福祉広報 ばんだい

第44号
令和2年10月発行
発 行 所
社会福祉法人
磐梯町社会福祉協議会
73-2181、3022

健康でいつまでも長生きできるのは、近所の人との何気ない会話、お茶のみ、集いの場が何よりの健康の秘訣と言われます。生活支援体制整備事業ではこういう活動を訪問し紹介しております。

令和元年度の決算状況

収入 33,702,389円　支出 32,721,824円
次年度繰越金 980,565円

収　入

支　出

貸借対照表

(単位：円)

借方		貸方	
流動資産	4,121,105	流動負債	3,140,540
固定資産	44,215,293	固定負債	22,892,466
		負債合計	26,033,006
		基本金	1,000,000
		積立金	22,575,309
		国庫補助金特別積立金	−1,567,000
		繰越収支差額	295,083
		純財産合計	22,303,392
資産合計	48,336,398	負債・純財産合計	48,336,398

財産目録

(単位：円)

資産・負債の内訳				金額
資産の部				
	流動資産			4121,105
		預貯金		4,000,065
		未収金		28,880
		前払金		83,160
		仮払金		9,000
	固定資産			44,215,293
		基本財産	基本財産特定預金	1,000,000
		その他の固定資産	車両運搬具	3,089,376
			器具及び備品	1,023,642
			退職共済預け金	16,526,966
			福祉基金積立預金	22,575,309
資産合計				48,336,398
負債の部				
	流動負債			3,140,540
		未払金		1,077,567
		職員預り金		217,007
		その他の流動負債	返納金	1,845,966
	固定負債			22,892,466
		退職給与引当金		22,892,466
負債合計				26,033,006
差引純財産				22,303,392

令和元年度　磐梯町社会福祉協議会事業報告

項　目	実施事項	実　施　内　容
1.在宅福祉サービス事業等の充実強化	介護予防・生活支援事業等の実施	日常生活支援相談事業の実施　一人暮らし等高齢者世帯対象　(延186名訪問相談)
		一人暮らし世帯親睦交流事業の実施　(会食７回　193名参加)　(配食５回　延べ333名)
		寝たきり、一人暮らし等高齢者の寝具等丸洗消毒乾燥事業の実施　(１回実施　37件)
		高齢者世帯等除雪サービス事業の実施　(実施件数　無)
		外出支援サービスの実施　一般の交通機関を利用することが困難な高齢者の医療機関等の送迎利用者　実人員　32名　延143日　209名利用
		介護予防健康増進事業の実施(しゃんしゃん生き生き体操教室)　週1回　42回実施　延1979名参加
		ミニデイサービス事業の実施　毎月３回　33回　延759名参加
		高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業の実施　利用者６名　延200件利用
		一人暮らし高齢者の日常生活必需品買い物支援の実施　年１回(12月)
		健康ウォークの実施　ウォーキングを通しての健康維持増進　年５回　延98名
		一人暮らし等高齢者世帯の防火診断(安否確認)　町・消防署　４月～12月　28件
		日常生活自立支援事業の実施(あんしんサポート事業)　利用者１名　金銭管理
		ギャジベッド・エアーマット等福祉機器の貸出　(ギャジベッド１台　車椅子２台)
		認知症サポーター養成講座 8/19(一般町民)　10/21(施設職員)　1/17(一般町民)
		一人暮らし等高齢者へのメッセージカード贈呈事業の実施(磐梯一小・二小協力) 92名贈呈
		児童館給食支援の実施　３月　２回
	生活支援体制整備事業の実施(生活支援コーディネーター)	地域ふれあい、支え合いを考える講演会・学習会　４回開催
		地区サロンの開催・運営補助　各地区でのサロン活動の訪問・運営補助　11回
		地域訪問活動　各地区お茶のみ等訪問　20回
	要援護世帯の自立更生促進	生活福祉資金の利用促進を行い、生活の維持と安定　(償還中　６件)
		歳末たすけあい募金の配分　配分額　19世帯　253,000円
2.心配ごと相談事業の推進	心配ごと相談所の開設	毎月２回開設(第３日曜日､25日)　[定例相談]
		児童相談の開設(毎月25日)[定例相談]
3.ボランティア活動の推進	ボランティア・福祉教育の推進	小中学校を拠点とし福祉活動を実践する児童生徒のボランティア活動普及事業の推進
	災害ボランティアセンターの支援	台風19号被災地災害ボランティアセンター支援活動　本宮市派遣(職員１名)
4.広報・啓蒙活動の推進	調査広報啓蒙活動の推進	広報誌の発行　２回発行　町広報誌への記事掲載
		ホームページによる情報の配信
5.老人福祉センターの運営	入浴開放事業の実施	生きがい作り促進健康相談並びに利用者間の交流
		しゃんしゃんいきいき体操
	各種事業の推進	社交ダンス　毎月２回　延324名
		書道教室　毎月２回　延173名
6.福祉団体の育成	各福祉団体の育成指導協力	民生児童委員と連携を密にし、福祉サービスの充実。　高齢者等の安否確認
		老人クラブ連合会と連携を強化し高齢者福祉の充実
		身体障害者福祉会と連携を強化し身体障害者の自立更生、社会参加活動を促進
7.共同募金会事業の協力	赤い羽根募金の推進	赤い羽根募金活動の積極的な展開　(募金実績額　822,744円)
		募金キャラクターキーホルダー作成による啓発(文化祭)
		配分金による各福祉団体への助成
	歳末たすけあい募金の推進	歳末助け合い募金活動の積極的な展開　(募金実績額　1,159,879円
		民生児童委員の協力により、配分対象者の調査、配分の実施
		公募による一般配分により小地域福祉活動の充実　(５地区)
8.日本赤十字社事業の協力	日本赤十字社活動の協力	日本赤十字社社資増強運動の実施　(社費実績額　533,000円)
		献血運動の推進・協力(年２回)
		防災訓練の実施(９月26日)　奉仕団による炊き出し訓練の実施

グラウンドゴルフで交流を深める

グラウンドゴルフを通じ、老人クラブ会員相互の親睦と融和を図り、温かい人間関係の交流を深めながら心身の健康と技術の向上に努めるため、九月十日北塩原村「スポーツパーク檜原湖」で磐梯山老人クラブ連絡協議会（磐梯町、猪苗代町、北塩原村、旧河東町）グラウンドゴルフ交流大会が開催されました。四町村から一三〇名が参加され磐梯町から三〇名が出場し、ホールを目指して一打一打慎重にショットを放ち、和気あいあいの中で交流を深めていました。上位十名の合計点で争う団体戦では北塩原村に一打差及ばず準優勝でした。

結果は次のとおりです

（磐梯町上位のみ）

男子

準優勝　武田　哲夫（本　寺）

第四位　佐藤　丈二（一の沢）

第五位　小澤　敬一（大寺一区）

女子

第五位　穴澤　順子（一の沢）

第二回福島県ニュースポーツ大会開催

健康で元気な高齢者を一人でも多く増やしていくため、ルールが簡単で若手・高齢・女性等全ての高齢者が手軽にできるニュースポーツを活用した交流大会を通し健康づくり、介護予防の推進を図ることを目的に会津地区ふれあいニュースポーツ大会が会津地区九市町村一〇チームが参加のもと八月二〇日喜多方市押切川体育館で開催されました。競技は囲碁ボール、スカットボール、カーリンコンの三種目で行われました。各種目とも予選リーグ、決勝トーナメント戦が行われ、時には歓声が会場に響き渡るほど白熱した熱戦が繰り広げられました。磐梯町チームは囲碁ボールに出場した福寿会チームが準優勝を果たされ、心地より汗を流し楽しい一日を過ごされました。

障害者の交流図る

心身の向上と会員の親和、交流を図り積極的な社会参加と福祉の向上を目指し、北会津身体障がい者福祉会（磐梯町・猪苗代町）スポーツ教室が開催されました。この度のスポーツ教室は公式ワナゲ大会を行い、終了後ニュースポーツ、ボッチャの競技の講習会が行われました。会員同士の交流が図られ楽しい時間を過ごされました。

満一〇〇歳 おめでとうございます

八月十九日に満百歳の誕生日を迎えられた穴澤キヨさん（大寺五区）の賀寿贈呈式が町内介護老人保健施設「りんどう」において行われました。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い施設職員から、福島県、磐梯町、町老人クラブ連合会からの賀状、記念品が手渡されました。

キヨさんは大正九年喜多方市生まれで、手紙は毛筆で書くなど書道が趣味。心穏やかに過ごす事が長寿の秘訣だそうです。

結婚五〇年 おめでとうございます

毎年敬老会の席上で贈呈しておりました金婚夫婦表彰が、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い敬老会が中止になり、九月四日中央公民館で贈呈式が行われました。今年は昭和四十五年またはそれ以前に結婚された八組の方々に、福島民報社と町老人クラブ会長からそれぞれ賞状と記念品が贈られました。

表彰された方々（敬称略します）

縣　賢二・和子　（七ッ森）
間　健二・ヒロ子　（妙法原）
平山　貢一・惠美子　（大　曲）
山本　鉄雄・俊子　（七ッ森）
片桐進次郎・英美子　（七ッ森）
古川　嘉久・まち子　（大　曲）
鈴木　政英・和子　（源　橋）
加藤　鉄雄・輝子　（赤　枝）

ご寄附ありがとうございました。

このたび、社会福祉協議会にお亡くなりになられました方のご遺志により社会福祉の増進のためにと次のとおりご寄付がありました。

厚くお礼申し上げますとともに、お亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げます。　（敬称略します）

加藤　信夫（赤 枝）故 喜平

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動は、今年も10月1日～12月31日まで実施されます。この運動が展開されてから60年以上経った今も、社会福祉の推進のために皆様のやさしさと思いやりを届け、活用されています。

また、新年を迎える頃には支援を必要とする方々が安心して暮らせるよう、住民の参加や理解を得ながら展開される歳末たすけあい運動も12月1日から始まります。皆様の温かい志をお寄せくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウィルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお悩みの皆様へ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

生活福祉資金貸付制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。
（受付期間は、令和２年12月末日を予定しています。）

主に休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウィルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯。

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

貸付上限額

20万円以内
（世帯員が４人以上、世帯員に要介護者がいるときなど）

据置期間　１年以内
※従来の２月以内とする取扱を拡大。

償還期限　２年以内
※従来の12月以内とする取扱を拡大。

貸付利子・保証人　無利子・不要

主に失業された方等向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウィルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

貸付上限額

・（二人以上）月20万円以内
・（単身）　月15万円以内
貸付期間：原則３月以内

据置期間　１年以内
※従来の６月以内とする取扱を拡大。

償還期限　10年以内

貸付利子・保証人　無利子・不要
※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。

借入申込みに必要なもの

① 身分を証明できるもの（運転免許証。マイナンバーカード等）
② 世帯全員分の住民票（※発行３ヶ月以内）
③ 印鑑（実印でなくても構いません）
④ 申込者の預金通帳又はキャッシュカード
⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことが確認できる書類

申込先　社会福祉協議会事務局　☎73－3022・2181
まずはお電話でお問い合わせください。